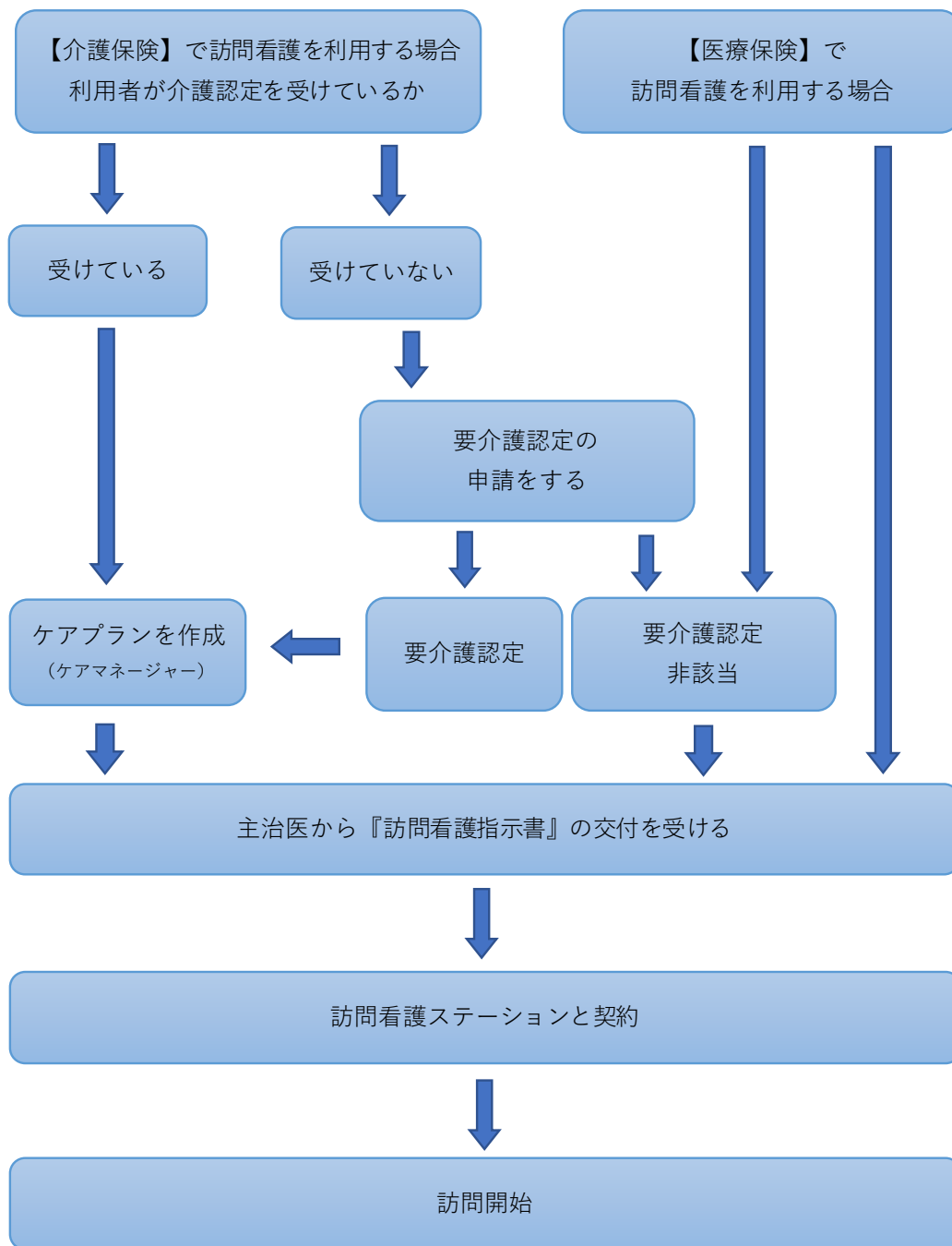


訪問看護サービスご利用までの流れ

訪問看護は、介護保険または医療保険が適用されます。また、関係する主治医、ケアマネジャーとの連携が必要になりますので、まずは当事業所へご相談ください。



※訪問看護を利用するためには、主治医から「訪問看護指示書」の交付が必要です。

※介護保険の場合、ケアマネジャーが作成するケアプランに訪問看護が組み込まれている必要があります。